

練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画の実施状況および女性の職業選択の参考となる練馬区の状況について

(女性活躍推進法第 19 条第 6 項の規定に基づく実施状況および第 21 条に基づく女性の職業選択の参考となる情報の公表)

令和 5 年 7 月 26 日
練馬区総務部人材育成課

「練馬区職員ワーク・ライフ・バランス推進計画」で掲げた目標達成に向け、取組を実施しています。令和 4 年度の実施状況をお知らせします。
また、区では、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、就職活動中の学生などの求職者が職業選択を行う際に、その選択の一つの指標となるよう、練馬区における女性の活躍に関する情報等を公表いたします。

【令和 4 年度実績】
★令和 4 年 4 月 1 日時点の数値
☆令和 4 年度通算の数値

職員構成★
男性：45.0%
女性：55.0%



【目標】
令和 6 年度までに男性の育児休業の取得率を 40%以上、女性職員の育児休業は、本人の意向を踏まえ現状を下回らないようにします！
目標設定時最新値（元年度） 男性：30.0% 女性 100%
⇒ 男性：71.4% 女性：100%（☆）

【目標】
令和 6 年度までに女性の主任職昇任選考の受験率を 60%以上にします！
目標設定時最新値（元年度） 46.8%
⇒ 45.1%（☆）

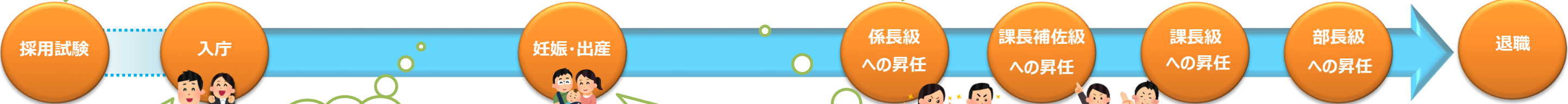
【目標】
ストレスチェックの受検率を 90%以上にします！
目標設定時最新値（元年度） 87.8% ⇒ 88.0%（☆）

【経験者採用の男女別実績★】
男性：15 人
女性：7 人

【職員の給与の男女の差異☆】
任期の定めのない常勤職員 97.0%（※）
※・・・男女の給与に対する女性の給与の割合

【各役職段階の職員の女性割合★】

係長級	課長補佐級	課長級	部長級
49.0%	25.5%	21.1%	9.5%



【女性職員の採用割合★】
全職種 51.9%

【男女別の離職率★】
男性：1.0%
女性：0.9%

【男性の出産支援休暇取得率☆】 85.7%（※）
※・・・1 時間以上休暇取得した割合

【約 10 年前（平成 25 年）に採用した職員の男女別継続任用割合★】
男性：86.7% 女性：89.3%

【管理職の女性割合★】
18.9%

【年次休暇等取得率】☆
73.2%

【超過勤務状況（月平均時間）全職種 ☆】 8.3 時間
【超過勤務状況（月平均時間）派遣職員 ☆】 0.2 時間

【目標】
令和 6 年度までに超過勤務が年間 360 時間を超える職員が占める割合を、令和元年度より減らします！
目標設定時最新値（元年度） 6.2% ⇒ 5.7%（☆）

【目標】
令和 6 年度までに出産支援休暇（2 日間）の取得率を 100%、育児参加休暇（5 日間）の取得率を 50%以上にします！
目標設定時最新値（元年度）
・出産支援休暇：71.7% ⇒ 77.1%（☆）
・育児参加休暇：45.0% ⇒ 41.4%（☆）

【目標】
令和 6 年度までに年間 10 日以上有給休暇取得者数の割合を管理職を除く一般職員は 80%以上、管理職は 50%以上を目指します！
目標設定時最新値（元年度）
・一般職員：69.0% ⇒ 74.8%（☆）
・管理職：32.3% ⇒ 43.5%（☆）